

### 第3回 北広島市長期総合計画審議会 議事録

\*\*\*\*\*

■日時 平成21年10月6日（火） 18：30～20：30

■会場 芸術文化ホール活動室1・2

■出席委員

村山紀昭会長、麻生昌裕委員、宇田川留美子委員、内手進委員、鶴木一任委員、遠藤智恵子委員、大川壽雄委員、大木克夫委員、大谷恵一委員、岡喜美江委員、岡本若子委員、桂裕章委員、川島光行委員、小池隆史委員、斎藤洸委員、三瓶徹委員、杉本修委員、長井敏行委員、藤野伸之委員、榎武弘委員、森永正造委員、吉田俊一委員、吉田正男委員

■欠席委員

伊藤寛委員、穴田廣光委員、菊池重敏委員、鈴木康熙委員、富田忠行委員、根岸敏子委員、森國聡委員

■事務局

高橋通夫企画財政部長、木下信司総合計画課長、中屋直財政課長、前野康弘総合計画課主査、川村裕樹総合計画課主任

■傍聴 なし

\*\*\*\*\*

## 1 開 会

配布資料を確認し、「委員の過半数が出席し、審議会が成立していること」を確認した。また、次回の開催の案内をした。

## 2 会長あいさつ

【会長】今日は3回目の会議となる。議題にあるとおり、各部会からの議論の経過を報告していただき、整理していく。また、以前から議論されている将来都市像、基本構想、基本計画の骨格を審議し、一定の結論を出したいと思う。予定では、審議会で審議した素案を基本計画の骨格部分として、11月に市が市民説明会を開く予定だが、あくまでも途中段階の内容であり、最終的なものとなるまでには、さらに修正等をしていこうと思う。

次回の会議では、最終的に市民説明会で公表される基本計画の骨格部分について、今日の議論を受けて修正されたものを確認していただく予定である。

### 3 専門部会からの報告について

各部会長から、それぞれの部会での議論の状況について、資料に沿って報告があった。

**【会長】**すでに市から体系的な案が出ている中で、議論するのはなかなか難しかったと思う。たとえば火葬場や農業高校の話のように、かなり具体論に及ぶ意見が出ているように思える。まだ中間段階ということで、これから議論をしていく必要があるが、今の段階でこれらの意見などをどのように素案に反映し、整理すべきか意見はないか。

**【部会長】**環境・福祉部会では、「環境と共生する安全なまち」の章は節が8つあり、「支えあい健やかに暮らせるまち」の章は節が6つある。そこで問題になったのが、横のつながりをどう考えていくかが重要ではないかという意見であった。8つの節については統合したほうが良いという意見もあったが、現実にはやはりこのように分けるべきだという意見でまとまった。しかし、この計画の体系は、縦割り行政の典型ではないか、横断的な枠組みにすべきという意見があったことも報告しておく。

**【会長】**「分野別の政策と施策」については、市役所の各セクションから挙げてきたものをまとめ、整理していると思う。文句をつける部分ではないという意見もあったと思う。しかし、審議会としてどのように関わればいいのか。委員の皆さんも個別に具体論はあり、疑問点もあろう。私が各部会の議事録を読んで感じたことは、皆さんはこのまちの現状を敏感に感じ、そしてこんなまちづくりをしたいという意識が強いのだということである。

人口を増やす策はないのか、そのためには2世帯住宅をという意見もあり、この現状をなんとかしたいと考えている。それはまちづくりの方向性であり、この点について少しでも、各部会の積極的な意見を今回の素案に盛り込んでいただきたいと思います。しかし、病院の話など具体的なものについては、今回の議論で表現してしまうと一人歩きしかねないので、難しいと考えている。

各章各節の「現状と課題」、「基本的方向」というレベルで、ここを重点的に、市民のスタンスで各部会の議論を反映させられれば良いと考えており、「施策」のほうは後で議論したいと考えているがどうか。

現在の素案はよくできていると思う。しかし生活環境のところで、高齢化により市民が減っている、これを何とかしなければならないという「現状と課題」に関して言うと、個別具体的な課題に関してはあまり記載されていない。たとえば緑の問題でも、緑を大事にするなど色々書いてあるが、一般的な市民にはあまり関係ないことだと思う。

このまちの現状について書かれている部分であっても、市民の課題認識はここに

はないのではないかと考えており、その点について部会での議論を反映していただきたいと思う。

「霊園と火葬場」については同感で、「現状と課題」に載せるようなものではないと思うので、外すということにしたいと思う。環境の保全という分野には火葬場はなじまない。

**【委員】** 環境・福祉部会でも話をしたが、全体でも検討すべきだと思い提案する。市には 62 の審議会等があり、その中には計画を立てるものなどもある。加えて、先月行われた市長の所信表明では 9 つの新しい計画を立てるという発言があり、中でも環境については総合計画と重なるような長期の計画を立案するという事も述べられている。

私が危惧することは、他の審議会で作られる単年度計画についてはそれはそれでよいが、長期計画があるとすれば、その中身と、市長が表明した新しい長期計画との整合性である。総合計画と他の計画との整合性をとっていかなければ、バラバラになるであろう。ただの指針に終わってはいけないと思う。市ではこの 10 年間で 1000 億円の経費を使っている。計画で実施したものが残るようにしなければいけない。

**【会長】** 私も審議会の数には驚いた。最終的には、事務局で調整しながら、総合計画優先で進めていくことになるが、それよりも、この審議会の役割は、市民としてこれからの 10 年間でどうしていきたいのか、ポイントは何か、メリハリをつけるということを一般市民に見えるようにしっかりと考えていくことであろう。

たとえば、非常に難しいと思うのが広域医療の問題である。市民アンケートでも病院や産婦人科に対するニーズは確かに強いが、それを作る難しさもわかっている。そこで、それをそのまま反映せず計画の中に市民が不安に思っているという認識をしっかりと書いてあげてもよいと思う。具体的なものになるかは別だが、文章を読み、一般市民の目線から見て、きれい事だと終わらないようにしたいと思う。

各部会で何度も議論している以上、皆さんの気持ちや意見が少しでも反映されるように、この中間段階での審議会としてのまとめを市民に発表される形で事務局に受け止めていただきたいと思う。ただ一字一句は審議会でも議論できるものではない。我々が何もかも指示するように書き込み、そのとおりに市で書けというのは審議会での役割を超えてしまう。市役所から給料をもらうくらいになってしまうので、限界を見据えながら、しかしせつかく審議会でも議論するのだから、ぜひ生かしてほしいと思う。審議会でも議論したものを市の責任において発表されるものと思う。

具体的には、今報告していただいたまとめを生かし、市民に、さらにメリハリをつけた形で中間まとめとして公表しようと考えており、それは私と部会長に一任してもらおうと考えている。まとめたものについては 28 日に皆さんへお示しできると思う。

【委員】異議はないが、他の部会の分野について意見を言いたい場合はどうすればよいか。

【会長】それは事務局を通じ、部会長に意見を伝えていただければと思う。ぜひとも積極的にやっていただければと思う。

計画の素案の大事な柱である将来都市像と基本目標については、これから集中的に議論する。個別の内容についてはまた議論をするが、大枠については、部会長との間で意見交換をするので、それに一任をいただければと思う。

#### 4 将来都市像について

【会長】部会での意見を事務局でいねいに整理してくださり、私と事前に調整した。別紙に色々な各部会からの文言などがあるが、それらも踏まえながら、このまちのイメージをコンパクトに示したいということで考えてもらった。

「自然と創造の調和した豊かな都市」について、環境・福祉部会でもあまり適切ではないという議論もあったが、これは将来都市像としない形で継承し「まちづくりのテーマ」という位置付けにして、めざす都市像は別に掲げることにした。

「成長都市」、「交流都市」、「希望都市」のそれぞれに簡単な説明、サブタイトルをつけたいと思う。

「成長都市」は、緑を大切にし、着実に成長するという意味での成長都市である。

「交流都市」は、市民が多様に活動するということに思いがある。市民参加によってまちづくりをすることで、少子高齢化で活気が薄れているまちから脱却する、そして産業や企業誘致が進むという考えでいる。市民が活発に交流するということが根本になればいけない。それがベースとなり初めて産業も伸びていく、このような発想である。

「希望都市」は、希望再生都市というものがあるがこれはぜひ使いたいと思う。子どもと若者がお年寄りとともに希望を育むまちとする。子供や若者の夢を大事に育てるまち、これが先ほど出ていた人口増加にもつながる。高齢化社会でお年寄りが安心して暮らせることも外せない。

それから、これまでの資料からの変更に関する提案をしたいと思う。

7ページは、将来都市像を「まちづくりのテーマ」という表現に変えた。

次のページの基本目標については、前のものと比較すると大きく表現が変わっている。皆さんの議論を受けながら、順番や表現を変更している。

1番目は「環境と共生」だったが、今回は「支えあい健やかに暮らせるまち」に変更した。市民同士が支えあい、交流しあい、多様に活動しあうことを常に大事にし、交流を常にコンセプトにしようと思う。

次は「人と文化を育むまち」で、教育・スポーツ・市民文化に関することである。

3番目は「美しい環境に囲まれた安全なまち」として、緑に囲まれた環境に優しいまちをつくることである。

そして4番目は「産業」だが、これは活力というよりも活気のある産業ということで変更した。ここでは雇用のことを後半で触れている。商業も含め多くの人が活気にあふれる、働く場がある、という雇用関係についてである。これを大事にしようと思う。

5番目は「快適な生活環境のまち」。これは特に問題ないと思う。

最後に6番目、「計画の実現に向けて」だが、市民の多様な活動を行政が支え、協働してまちづくりを実践する、ここでも市民の多様な活動を強調している。そして、行財政改革の推進により信頼される行財政運営を持続できるまち、ここでの信頼されるという表現の中には人事考課も必要だということなどの思いが込められていると受け取っていただきたい。

次のページの図もこれらに伴い大きく変更した。

この後は時間の許す限りこれらについて意見をいただきたいと思う。今日はこれで最終決定とするわけではないが、基本構想の素案を出すにあたり、いったんこのようにまとめた。この後、色々な意見を出し合い、最終段階まで調整を図っていく。今日の段階でも表現を直すところは直し、部会長会議でも意見を出し合う、この前提で本日資料を提出した。ご意見をいただきたいと思う。

**【委員】** めざす都市像の「着実に成長するまち」という言葉の語呂があまりよくない気がするので、別の言葉になればいいと思う。

**【会長】** 確かにそうかもしれない。後でもいいので、考えて教えていただきたい。

**【委員】** 同じく言葉の問題だが、2番目の「交流都市」の「産業と文化がのびるまち」は、「栄えるまち」のほうがいいと思う。

**【委員】** 8ページ「計画の実現に向けて」の文章に関して、行政が主体で、市民が主語になっていないのではないかと。協働とはいいいながら違和感を覚える。

「時代の潮流」の部分では、2番目に地方分権の進展が述べられており、協働と関係する部分だと思うが、これからは市民の横のつながりが大切だと思う。しかしこの表現では中央があつての視点で上下関係がある。あくまでも地方分権ではなく「地域主権」という言葉を使って、高らかに宣言したほうがいいであろう。時代の潮流として10年後に入れるのか、どうしても、国が上にあり、地方が下にあるように感じる。しかも、これからかなりドラスティックな地方政治が展開されると予想できるので、地方分権という言葉が過去の表現のように思える。

市民参加はまさにそうだと思う。「計画の実現に向けて」についても、市民が主語にならなければいけない。これからは市民によるマニフェストになってくると思

う。やはり理想や理念が非常に大事になってくると思う。

**【会長】** 地方分権、地域主権の話については、非常に大事な指摘である。この部分の検討は私に一任していただけないか。地域主権の進展というより、市民の多様な活動の進展と行政との連携によって活力が生まれると思うので、この辺は事務局と検討したいと思う。「計画の実現に向けて」の部分の主語は確かに指摘のとおりで、行政が主語ではよくない。表現はここでは決められないが修正することとする。

**【委員】** 「時代の潮流」に関しては、高齢化することをマイナスのイメージとして捉えすぎている気がする。4 ページにあるような表現もあるが、高齢化という実態はこれからはプラスのイメージで捉えるべきである。

実際、高齢者のうち要介護認定を受けているような人は2割程度で、残りは元気な方である。現に、高齢になったこと自体を楽しむ方もいらっしゃるし、高齢であるが故に知恵のある方が多い。先を生きるための知恵を持ち、授けてくれる、高齢者の価値、知恵を生かしていく、そのような高齢者増加はマイナスではないはず。審議している人の中にも若者はほとんどいない。やはり、社会を動かそうとしているのは若者よりも高齢者が多い。高齢化した方々が知恵を絞ってどうやって生きていくかが重要である。高齢者は手がかかり、マイナスに捉えてしまいがちだが、しかし私はそうではなく、8割の高齢者の方は元気で、地域で活躍していると見ている。高齢者が増加する団地でこそ、活性化することが必要なのはなぜかと考えると、静かでもいい、助け合うまち、これでいいのではないかという考えもある。

高齢者の存在を、もう少し価値ある存在として書いていかなければいけないのではないかと思う。負のイメージを払拭すべきである。

**【会長】** これから団塊の世代が大量に退職する時代になる。4 ページの「超高齢社会を迎えようとしています」の後に、「その中で経験を生かし、非常に生き生きと活動していることも見られます、しかし、・・・」というニュアンスを入れることもいいと思う。

めざす都市像については3つセットで、またそれだけではなく、サブタイトルと一緒に広げていけばいいと思う。

**【委員】** めざす都市像については、人生のどこを切っても価値ある存在ということがわかってとてもいいと感じる。高齢者であっても価値ある存在であり、知恵もあり、時代を切り抜けてきた、そしてこれからも切り抜けていくであろう人々であり、もう少しこんな表現があってもいいのではないか。

欲を言えば、基本目標の中で、子どもは入っていても高齢者という言葉は入っていないので、高齢者であっても希望を持ちながら住める、生きていくというような、力のようなものを表現されたほうがいい。そういった部分で高齢者という存在をし

っかりと捉えられればよいと思う。

基本目標2の「人と文化を育むまち」は大事だが、すでにそういった心を持った方がたくさんいて、それを生かしていくという教育の仕方を考えてもいいと思う。それは人と文化を育むことにつながる。育てる側は豊かな心を持った人であり、そういった年齢を重ね能力や知恵のある人はたくさんいるので、その方々を生かした考え方をしたらいいと思う。

**【会長】** 今の話について、文言を盛り込むかどうかは、事務局と検討させてほしいと思う。また、この議論については部会の中でこれから盛んに行っていただきたい。実際に学校教育の現場で、高齢の方が授業に出ていくことは珍しくない。これについては部会の今後の議論で施策や基本的方向に盛り込んでいただきたいと思う。

時間もないので、とりあえずいただいた意見を整理して反映する。素案のたたき台については部会長会議でお任せしていただき、28日に確認していただく。その段階での修正は時間的には無理だと思う。

部会については、11月の2回の部会で「現状と課題」のメリハリに気をつけて議論してほしいと思う。その中で大きな問題を部会長が認知していただき、議論していただきたい。

中でも医療問題などは難しいと思う。市民意識と実際にできることとの違い、これはたいへん難しいと思う。産業のあり方もやはり、どこにメリハリをつけるかなども各部会で考えていただきたいと思う。教育については今後、教育委員会との整合性もあるが、総合計画としては何を提起するか、総合計画の視点は何か、こちらから教育委員会に投げかけるスタンスがあってもいいのではないか。それはまちの中での人づくりである。むしろそうしてくれなければ困るという立場でもある。細かいことについては教育委員会に任せてもよいと思うが、まちづくりでの教育のあり方については我々が言う権利があると思う。

そのような感じで、それぞれの部会での大事な問題点を、それぞれの施策に入るときに議論して固めていければと思う。個別の施策はいろいろと難しい部分もあるので、事務局で用意したものをある程度踏まえる必要があるが、審議会のスタンスは市民の目線で確認するということである。

**【委員】** 市民レベルから産業のあるべき姿を考えるというのは、非常にまとめにくいのではないか。

**【会長】** たとえば、市民農園は市民の目から見た農業に関するアプローチだと思う。

**【委員】** 個別で具体的に入っていくことはまずいのか。

**【会長】** まずいということではない。

**【委員】** 了解した。

**【会長】** 各論についての議論はしていただいて構わないが、実際にどこまで反映できるか難しいということである。審議会での議論はできるだけ生かしたいと思うし、審議会としての一定の視点も出さなければいけない。先ほどの具体的な医療政策などに関しても非常に難しい問題とを感じる。

**【会長】** 今後の進め方について事務局から説明を求める。

## 5 総合計画素案について

**【事務局】** 審議会の議論の内容を踏まえ、事務局で素案作成を進める。部会長会議や市役所内の策定会議を経てその結果を 28 日の審議会で報告し、その後公表する予定としている。審議会については、素案公表後も答申をいただくまでの間は、各分野などについて審議を進めていただきたい。また、縦割りとなっているという意見があった。縦割りは良くないという印象はあるが、縦割りの体系だからこそわかりやすいという面もある。縦割りの弊害を補うために、今後、横の連携をどうしていくかを考え、重点プロジェクトなどとしてまとめていくことも必要ではないかと考えている。

## 6 次回審議会の日程

次回審議会は 10 月 28 日（水）18：00 からということでした承された。

## 7 閉 会